

NPO法人練馬家族会

特定非営利活動法人 練馬精神障害者家族会

2017年6・7月号

発行元：NPO法人練馬家族会事務局 〒176-0002 東京都練馬区桜台1丁目6-3 吉村ビル 303

URL: <http://www.nerima-kazokukai.net/> Tel&Fax.No.: 03-3994-3382 E-Mail: info@nerima-kazokukai.net

当会では、精神障害者が共に普通に暮らしていける地域社会の実現を目指しています。
家族の思いを分かちあう交流会、および勉強会、一般の方々の理解と協力を得るための活動、障害者がより質の高い生活を送るための支援などをおこなっています。

—皆さまのご参加をお待ちしています—

- 家族交流会・他の家族の方々とお話してみませんか。
 - ・ 日時：第4金曜日 13：30～16：30
 - ・ 場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3階 研修室5（練馬駅北口1分）です。
 - ・ 初めての方は事前にご連絡ください。
- 電話相談：精神障がい者相談員による電話相談が始まりました。連絡先は8ページをご覧ください。

- ・ 練馬家族会のホームページに是非お越しください。なお、URLは <http://www.nerima-kazokukai.net> です。今年からホームページに会報がアップされています。ご覧ください。
- ・ 会員投稿に関しては、法令、制度や固有名詞等以外の「障害」表記は原則として「障がい」または「障碍」とします。

NPO 法人練馬家族会 勉強会

KAZOC（かぞっく）の訪問看護

日時：2017年2月24日（金） 13：30～16：00

場所：練馬区民・産業会館（ココネリ） 研修室3

講師：渡邊 乾氏（訪問看護ステーション KAZOC 代表、作業療法士、精神保健福祉士）
加藤 氏（KAZOC 利用者）

渡邊氏は、板橋の病院に6年間作業療法士として勤務されていたが、患者が入院しなくて済むようにアウトリーチをしたいと思われるようになり、2013年「新しい取り組みを目指し、」（練馬区大泉町に（現在は板橋区にも）精神科訪問看護ステーションを立ち上げられた。

「家族ではないけれど、家族のようなつながりをもった、新しい家族の形作りを目指」して「KAZOC（かぞっく）」（KAZOC ホームページ）と名付けられた。

（賛同人は精神科医師 伊藤順一郎氏、精神科医師 高木俊介氏、 浦河べてるの家 向谷地生良氏、 精神科医師 森川すいめい氏）

◎新しい取り組みとは？

「『自分の人生の主人公は自分』と考え、訪問看護を通して、その人が自分の人生を自分で選び、自分らしく生きていくための応援をしています。」（同上）とあるが、どんな支援なのだろうか。

渡邊氏は、看護師などの援助職が支援方針を決めるのではなくて、①まず「本人の希望こそ」が第一と説く。「本人が自分で選んだことがその時の正解」だから、まずやってみる。そして②「本人の力で元気になる事を応援」する。

本人が好きなこと、上手なこと、元気になることは、伸びるところだ。伸びないところではなくて伸びるところに注目する。それが雑談でも買い物でもカラオケでも、本人が元気になって症状が良くなれば、それは治療に必要なだったことなのだと考える。

いわゆる訪問看護のイメージは薬の管理が主なのだが、これはひと味違うようだ。

ケアプランには、このように要求をニーズとしてとらえて、メリットとデメリットを個々人で考えること、原則的には本人の意向を大事にすること、本人の主体性と病状が良くなる結果を見ることが反映される。（次ページに続く）

もちろん主治医とは緊密な連携がとられている。福祉サービスではなく医療の一環なので、訪問看護の内容は上記のことを検討し、医師の指示の下で決められている。

◎利用している加藤さんの感想

2年以上週1回利用している。
雑談、カラオケ、買い物等を一緒にする。
生活保護を受けて一人暮らし。一人暮らしで家族との関係も改善し病状は良くなった。
友人と話す機会が少ないので、訪問看護での雑談は助かる。
今の主治医は30分以上良く話を聞いてくれる。
薬が減った。
絵が好きで、得意なところを家族と一緒に考えて、今は時々イラストの仕事をしている。

◎KAZOCの活動をまとめると、

1. 得意なこと

- ・アウトリーチ。会いに行ける
- ・SOS（緊急事態）への対応
（これは家族から見ても有難い）
例：インフルエンザにかかった利用者へ薬や買い物等での対応
- ・融通を聞かせることができる（福祉サービスではなく医療なので、病状改善に役立てば買い物同行なども可能である。受診の同行はできないが、行く必要があれば同行している）
- ・医療・福祉の情報を知っている
- ・身体・精神症状に詳しい
- ・家族支援ができる

2. 苦手なこと

- ・就労支援
- ・ピアサポート（苦労の共有）
- ・家事援助

○訪問看護の基本的利用

1. 精神科看護の対象
2. 個人の尊厳と権利擁護（権利主張を支援）
3. 自律性の回復とその人らしい生活

○必要な手続き他

1. 主治医から指示書をもらう（精神科通院していること）
2. 自立支援医療の追加申請—保健所に申請書と理由書を提出

※東京都は非課税世帯は自己負担なし。自立支援医療利用者は65歳になっても医療保険が優先する。（介護保険の1割負担なしで、負担はゼロのまま、認知症は対象外）

3. 週3回まで訪問看護が利用できる。

※医師の指示があれば5回に増やせる

4. グループホームや施設にも訪問看護可能
5. 対象は精神障害者だが、本人に会えなくても家族と会えば訪問看護としてOK（情報も得られる）

○訪問看護に期待される効果

1. 尊厳の回復（エンパワメント）
2. 週に1回1時間、他人に会うのは健康に良い
3. 身近に理解者がいると、ポジティブ思考になれる
4. グルグル思考を整理できる
5. 支援者の交替

◎最後に

最終目的であるリカバリー（症状の回復）に欠かせないこととして、次の3点をあげられていた。

1. 基本的権利である住まいを取り戻す—ハウジングファースト
「ホームレス状態にある人のうち6割に何らかの精神症状がある」。まず生活の基盤である住む所を確保することは、尊厳の回復に重要である。
2. オープンダイアログ
フィンランドの精神科急性期治療。専門職が家に来て家族・本人とそれぞれの思いを語り合い、自分の周囲のネットワークで尊厳を取り戻し回復につなげる。
3. 当事者主体：当事者に教えてもらう、人としてかかわることが一番回復につながった。

渡邊氏のお話してから、精神障害を持つ人が地域で幸せな生活をしていけるように何とか手助けをしたいという情熱が伝わってきた。

元気になるには、個々人がありのままを認められ、伸びるところを伸ばし（伸びないところは伸びないのだ）、したいことを自分で選び、希望を持ち、その希望が叶えられるよう周りもサポートすることが大事なのだ。

どんなことでも、本人の希望に沿ったもので回復に向けてプラスの要素が見られれば、それは必要なことなのであるという基本的な視点にずれが無く、こういう訪問看護を受けられるのはとても幸せなことだと思った。

（依田）



今度の精神保健法「改正」案は絶対におかしい！！

4・25 院内集会報告

日時：2017年4月25日（火）

場所：参議院議員会館・講堂

4月25日に参議院議員会館において表題の集会が精神障がい者関係の14団体の共催のもと、約260名の参加者をみて開催された。相模原事件を理由に措置入院制度の見直しを図るとした今回の精神保健福祉法の「改正」は、精神障がいがある人々へのヘイトクライム(憎悪犯罪)だと訴えた。

現在参議院で審議中の同法改定案について、厚生労働省は法案概要の改定趣旨から「相模原事件と同様の事件の再発防止のための法整備を行う」としていた根幹部分を削除したという前代未聞の行為を行った。このことにより法案の根幹が失われたので法案改定案の提出を撤回しろというのが今回の集会の趣旨である。

集会では3人の方が基調講演を行った。長谷川利夫杏林大学教授は「立法事実がないのに政治主導で進めてきた法案は廃案以外ない。運動を通じてどのような人も受け入れられる社会を作っていけるように共に頑張りたい」と挨拶。姜文江弁護士は「医療・福祉関係者との信頼関係を築けず医療に対し拒否的になる恐れがあり、精神障がい者に対する差別の助長になる」と法案の人権侵害の問題を指摘した。精神科医で筑波大学の斉藤環教授は「日本の精神医療は隔離・収容主義が止まらず国際的にも恥ずかしい状況だ。警察の介入など、これが強化される懸念が非常に大きい」と法案への懸念を表明した。

上記三人の発言を含めて法案を検討すると「改正」法案の問題点は次の三点に集約される。

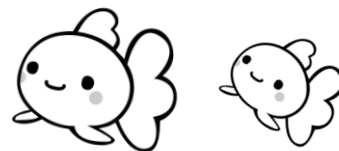
第一に、「改正」法案は「精神障害者支援地域協議会」を設置することを義務付けている。

同協議会は関係機関の役割分担や情報共有のあり方を協議する「代表者会議」と当事者の退院後の支援計画作成や、実施の連絡調整を手掛ける「個別ケース検討会議(調整会議)」で構成される。問題はこの代表者会議に行政、医療関係者、障がい者団体や家族会などとともに**警察が加わっている事**である。この点に前出の長谷川利夫教授は「措置入院者の退院後のフォローではなく、**精神障がい者や薬物事犯者に対する監視を強めることにあるのではないか**」と批判する。

第二に、措置入院すると**永続的に監視されかねない**点だ。支援計画を作る調整会議の参加者は、行政と病院などで当事者とその家族は必要に応じて参加するとされている。本人の知らない間に支援計画が決定され、その支援計画は転居しても転居先の自治体に通知される。本人が知らない間に決定されたものが転居してもついて回るのである。個人情報保護されず、**障害者権利条約に基づく関係法令にも違反している**。

第三に、警察も含めた代表者会議のメンバーはグレイゾーン事例にも対応するとしている点である。精神障がいかどうかは判然としなくても「**確定的な犯行意図を示す人間**」と思われる人物を強制的に入院させ、退院後も監視できるとしている。これは戦前の治安維持法による反体制派活動家に対する**予防拘禁につながりかねない**。

以上の三点から、今回の法「改正」は、精神障がい者に対する差別を助長し、相模原事件の再発防止に繋がるものではなく、人権侵害に触れる恐れのあるものである断じて容認できるものではない。
(文責 HK 生)



医療法人社団一陽会

当院は予約制となっております。

ご相談の際はまずお電話にてご相談ください。

TEL:03-3997-3070

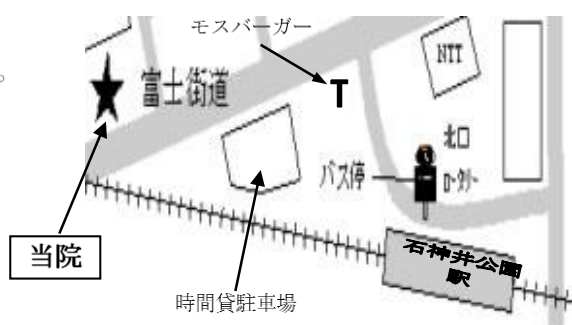
日曜・祝日・水曜日休診

〒177-0041 東京都練馬区石神井 4-3-16-101

●家族相談・精神保健相談

お気軽にご相談下さい

こころのクリニック石神井



きらら風便り

豊玉障害者地域生活支援センター所長
菊池 貴代子氏

練馬家族会の皆さま、こんにちは。日頃より地域生活支援センター、練馬区社会福祉協議会の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年度4月に、きららに3年ぶりに戻ってまいりました。再びきららメンバーやみなさまと一緒に活動できることがとても楽しみです。今後も、きららが安心して居られる場所、相談できる場所となるように、みなさんとともに考え取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

さて、きららの4月の地域との交流は、毎年4/29の「つつじフェスタ」で始まりました。練馬駅周辺の10の商店会が開催する「つつじフェスタ」は、2003年に「練馬区に生活支援センターを作る会」が参加し、地域生活支援センターとしてきららが発進する原動力になったおまつりです。15回目の参加になる今年も、地域の作業所とともにきららのメンバーも多数参加し、清掃活動等の協力や販売等を行いフェスタを盛り上げました。



「つつじフェスタ」きららメンバー、地域の作業所のみなさんとともに

平成29年度のきららは、基幹相談支援センターとして地域の相談支援事業所と連携して、相談支援の中核的な役割を担うことを目指し「相談支援事業の充実」に取り組みます。また、メンバー主体の活動の応援や誰もが暮らしやすい地域になるよう地域との交流やイベント等への参画を行っていきます。

今年度もよろしくお願いいたします。

ういんぐ便り

石神井障害者地域生活支援センター所長
出口 育代氏

練馬家族会の皆様こんにちは。日頃より地域生活支援センターおよび練馬区社会福祉協議会へのご支援とご協力をいただきありがとうございます。

平成29年度のういんぐは、障害のある人やその家族からの相談や関係機関との連携を充実させ、障害のある人が希望する生活を支える適切なサービス利用に向けて一緒に考え支援していきます。また、当事者の主体的な活動を応援するとともに、地域交流などを通じて、地域での日常的なつながりや支えあいの関係を築きさらに深めていくために、商店会・町会等の主催イベントにも当事者と一緒に積極的に参加していきます。

前年度に実施した利用者アンケートでは、ういんぐを利用する目的はオープンスペースやプログラム参加が多く、安心して利用してもらっていると嬉しく思っています。ういんぐを利用している皆さんとともに「ういんぐ」を作り上げていきたいと考え、月1回利用者懇談会を開催しています。懇談会では「ういんぐ」を良くしていくための提案やプログラムに対する様々なアイデアが出てきたり、会話をすることで利用者同士の交流も深まったりと楽しい時間となっています。これからもこのような場を大切に、様々な声に耳を傾けていきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

—東京つくし会主催—

平成29年度都民精神保健啓発講演会

その人らしさを大切にした訪問看護について考える ～どこまで出来る当事者/家族支援
看護の現場からの実践～

日時：平成29年6月22日(木)13:30～15:30

場所：世田谷区烏山区民会館 1階ホール

講師：原子(はらこ) 英樹(ひでき) 氏

(看護師・精神保健福祉士、(株)円グループ訪問看護ステーション卵(らん)所長/訪問看護統括部長)

その他：定員384名先着順・開場午後1時

・無料・問合先 東京つくし会 Tel 03-3304-1108

「マル障」に関する今後の運動方針

都連会長 眞壁 博美

本紙4月号で、都議会本会議最終日に、マル障請願が全会一致で採択されたと報告しました。この問題の第一関門を突破できたことを先ず皆さんと一緒に喜びたいと思います。

しかし、請願が通ったら後は、自動的に東京都が制度を作ってくれるわけではありません。「精神障害者にも、身体、知的と同じように障害者医療費助成制度を適用してください」という請願が通っただけで、何級までの精神障害者が適用になるのかも、全く決まっていないのです。

この運動はこれからが正念場です。

★会長会議を実施

都連では、4月7日(金)の午後、東京都障害者福祉会館で、加盟する52家族会の会長を集め、今後の運動方針を確認するための会議を持ちました。42家族会50名の家族が参加しました。

会長挨拶に続き、簡単な自己紹介を行ってから議事に入りました。

副会長の植松から、「マル障」運動についての経過報告と今後の活動についての提案がされました。

★4つの提案について

(1) 平成30年度都予算への対応

一緒に運動を進めてきた「東京マル障の会」での話し合いで、1～3級までの手帳所持者を対象にしてほしいと要望することを確認しています。3級までの人を対象にすると、約130億の予算規模になります。

7月には、平成30年度の概算要求が出される時期なので、それまでに都知事に予算措置を求める要望書を提出します。

(2) 団体署名活動の実施

請願署名は個人名で行いましたが、マル障の予算措置を求めるにあたり、「団体署名」を各家族会で集めることを提起しました。

各家族会も団体ですし、地域にある他障害者団体や、クリニック、地域活動支援センター等の事業所、医師会など、様々な団体に協力をお願いしてください。

(3) 生活実態調査の実施

精神障害者の生活実態について、特に、医療についての実態把握がされていないので、東京つくし会として、各単会5名ずつ全体で260名のアンケートを実施することにしました。このアンケートは、4月末で締め切り、5～6月で集約して報告書としてまとめ、団体署名と一緒に都知事宛に提出します。

(4) 都議会各会派とのヒアリング

都知事に出す要望書と同じ要望書を持って、都議会各政党・会派のヒアリングを積極的行います。

東京つくし会平成29年度・評議員会

(東京都精神保健福祉家族会連合会)

日時：平成29年6月22日(木)10:00～12:00

場所：世田谷区烏山区民会館3階集会室

前年度の決算及び事業の報告、新年度の予算及び事業計画の承認、役員の選任、役員の解任、新会員の紹介と承認等が諮られます。

年輪の会(品川区精神障害者当事者会)講演会

日時：2017年6月18日(日) 13:00～17:00

場所：スクエア荏原3F大会議室

当事者体験発表 1名

講演会「最新の脳科学研究で見て来た精神疾患の治療・診断法-II」

1) 「精神疾患ブレインバンクの新しい展開」

國井康人福島県立医科大学准教授

2) 「脳の形と遺伝子の多様性—精神疾患の解明に向けて—」

富田博秋東北大学教授

3) 「双極性障害研究の進歩」

加藤忠史理化学研究所脳科学総合研究センター

副センター長

○年輪の会事務局 TEL/FAX 03-5875-0433

○参加費 無料 teikichi.satoh@gmail.com

～心の扉を開く医療がここにはあります～

都市型病院を
目指す



医療法人財団厚生協会

大泉病院

《診療科目》 精神科・神経科・心療内科・歯科

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町6-9-1

Tel・03-3924-2111(代表) Fax・03-3924-3389

★診療について★

受付 午前9:00～11:30 午後1:00～3:00

診療日 月曜日～土曜日(水曜日は午前のみ)

休診 水曜日午後、日曜日、祝祭日、年末年始

受付時間内は、経験豊富な専門医が常時2～3名担当しております

メリデン版訪問家族支援の国内普及に向けて、 新たなスタート

この度、本年4月から、メリデン版訪問家族支援技術の日本普及に取り組んできたみんなねっとから新法人「一般社団法人メリデン・ジャパン・ファミリーワークプロジェクト」(代表者白石弘巳東洋大教授)へ引き継ぐことになりました。新法人設立に至るプロジェクトリーダーとして一言ご挨拶いたします。

日本でメリデンプロジェクトが正式にスタートしたのは、3年前の2014年3月にメリデンファミリープログラム(英国NHSの家族支援研修センター)のファデン所長、マンセル副所長、ウッドハム家族コンサルタントの3名の来日を以て始まりました。

先遣隊として、1年前の本條理事長他の方々の事前折衝がありました。ファデン所長以下のファミリーワークの説明のほか支援を受けた家族の体験談、就労支援の現場、病院・クリニックの見学を含め、ファミリーワークの全体像を掴んで、家族支援技術の日本への導入計画を立てました。

これ以前にも、佐藤純先生を中心にみんなねっとで導入の方向で検討がなされました。併せて、各地のブロック会議でも講習会を開き、同プロジェクトの理解促進に努めました。その結果が、次の通りです。

- ① 2014年3月：プロジェクトへの関心を喚起するため、みんなねっとフォーラム開催(東京・京都)メリデンから3名を招聘。(2日間で約600名が参加)
- ② 2015年6月：英国での基礎ワークショップ(1週間の研修—すべて英語)へ派遣する計画立案。5名の派遣候補者(専門職)を選抜。5名の内訳は、北海道2名、仙台1名、名古屋2名の方々です。
- ③ 基礎ワークショップ修了者が施行を開始。メリデンのスーパーヴィジョン(教育)を経て、再度英国でのトレーナーズコース(1週間)を受けて頂く。
- ④ その後、3名のトレーナーが誕生し、日本で日本語によるメリデン版訪問家族支援技術研修が出来る状況が整いました。
- ⑤ それと共に、現在文科省の科研費研究事業として、日本の4か所でメリデン版訪問家族支援技術の試行が主に訪問看護という枠組みで行われています。

この間、東京つくし会より、多額のご寄付を頂き英国での研修費用に充てさせて頂きました。ここで改めてお礼申し上げます。

新しい法人は資金ゼロからスタート致しますが、日本において「本人及び家族まるごと支援」が標準となるまで活動を続けます。家族会の皆様にも研修を受講し、ピアの立場でのご支援をお願いすると共に、是非新法人の会員になって頂きたいをお願いします。(松沢(東京つくし会「つくしだより5月号」原稿より))

「みんなねっとフォーラム2016」に参加して

今年のテーマは「家族それぞれの自立を目指して～親のあるうちに～」でしたが、これは昨年のテーマ「親のあるうちの自立を目指して」をさらに深掘りしようというものです。講演者は夏苺郁子先生で、この後、助言者として支援者、利用者、家族の立場からシンポジウムで議論を深めました。

夏苺先生の講演は、ご自身は当事者(ご母堂が統合失調症)・家族・精神科医の三つの立場からのご発言がありました。

家族・当事者の自立のためには、①回復には予想外の展開があること②当事者ファーストに徹する③医師に少しでも嫌われる勇気を持って、あたって欲しい④あてはないが「待つ」ことが時間薬となって大きな支援となること等のご発言がありました。

更に、今回は先生が実施された「精神科医のコミュニケーション能力に関するアンケート」7000余の回答の結果は、学術論文の審査を経て発表したいとのことでした。基本的には、今回のアンケートで医師目線ではなく、当事者・家族目線から「まず医師の診断態度を修正すること」で、医師が変われば支援者・家族・当事者の生活が変わると明言されています。

後半のシンポジウムでは訪問看護の実例を東京・埼玉の各2名の支援者(東京：訪問看護ステーションカゾック三つ井直子氏、埼玉：だるまさんクリニック佐藤晋氏)それぞれ当事者・家族の話を交えて寛解への道筋を示していただいた。コーディネーターは大塚淳子氏(帝京平成大学教授)からオープンダイアログとアクトの訪問看護の進め方につきコメントがありました。

最後に、松沢から閉会挨拶があり、メリデン式家族支援技法が訪問看護に取り入れられつつあり、3月末に発表会に参加して欲しい旨発言がありました。(つくしだより2017年3月号より)

—関保健相談所主催講演会—

地域で生活する精神障害者を理解する
～障害について支援者が知っておくこと～

日時：2017年3月1日(水)午後5時～7時

場所：石神井庁舎5階会議室

講師：慈雲堂病院 医師 川上宏人氏

精神科疾患で医療機関を利用している数は年々増えている。その内容は、パニック障害、うつ病や認知症の患者で統合失調症はあまり増えていない。病床数は332,00床で減少傾向にあるが、世界的にみると韓国とともに非常に多い。この減床と地域への移行が大きな課題である。

精神科病院に求められていることは、第一として機能分化：新たに入院する人を治療する急性期医療(スーパー救急)、入院が長期化した人を地域に戻れるようにする慢性期医療(地域移行強化病棟)、専門的な治療(認知症等及び入院外医療の充実である。第二として、外来やアウトリーチ部門の充実である。

国が目指している方向は、第一に長期入院患者を地域に戻した病院には点数を加算することで長期入院者を地域に戻すこと。第二に精神保健福祉士(PSW)を多く配置し、地域移行のために必要な訓練を行う地域移行機能強化病棟を設置すること。第三にアウトリーチへの手厚い人員配置を行う事である。それらの結果長期入院者の地域移行は少しずつ進んでいる。

ところで、統合失調症の患者は健常者と比べると平均寿命が10年～25年短いという調査結果がある。これは主に心血管障害、肥満、高脂血症、糖尿病、肺炎と自殺他による。

精神科の入院形態には2通りある。一つは精神保健福祉法に基づく入院で、自傷他害のある

場合の措置入院、入院の必要があるがそれを理解できない場合の医療保護入院、入院の必要を理解して入院する任意入院、入院の必要があるのに本人や家族からの理解が得られない応急入院と、もう一つは心神喪失の状態で重大な他害行為を行った場合の保護観察法に基づく入院である。

精神科の入院施設には、日中は病棟のドアが施錠されない開放病棟、病棟のドアが施錠されている閉鎖病棟そして病室が閉鎖されている保護室がある、

入院治療をより有効なものにするためには、

① 入院治療のテーマを決めてそれをチームで共有する。このチームとは、精神疾患者が「リカバリー」を達成できるように患者に関わる全ての人がそれぞれの職種の特徴を生かした支援をする集まりのことである。

② 薬物療法と非薬物療法をバランス良く提供し必要最小限で負担の少ない治療を行う。

③ 生活リズムを整え、日中の活動を促すとともに退院後の「暮らしづらさ」を減らすための作業療法による具体的なトレーニングを行う事である。
(文責 HK 生)

—NPO 法人練馬家族会主催勉強会—

テーマ：

- (1) 練馬区における精神科初期・二次(救急身体合併症を含む)救急医療体制について
- (2) 練馬区における入院中の精神障害者の地域生活への移行状況

日時：2017年6月23日(金) 14:00～15:30

場所：練馬区立区民・産業プラザココネリ3階
研修室5

講師：慈雲堂内科病院 地域連携推進部
医療相談室長 大島 貴臣氏

寄り添う 心と ころ

精神科急性期治療、高齢化社会に対応した認知症治療病棟
専門医師とスタッフたちが愛情込めて適切に対応します

(交通のご案内)

武蔵関駅(西武新宿線)より 徒歩15分 又は関東バス「荻窪駅行き」「三鷹駅行」にて

慈雲堂前下車徒歩3分

大泉学園駅(西武池袋線)より 西武バス「吉祥寺駅行」にて関町北一丁目下車徒歩10分

(診療科)

精神科 内科

(併設など) 訪問看護ステーション 精神科大規模デイ・ケア/デイナイトケア グループホームまいとりい



♡♡ ここは 武蔵野サンクチュアリ ♡♡

医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院

院長 田 邊 英 一

東京都練馬区関町南4-14-53

〒177-0053 Tel. 03(3928)6511

homepage: <http://www.jiundo.or.jp/>

NPO 法人練馬家族会 入会のお誘い

- ・隔月 1 回発行する会報をお届けします。
“みんなねっと”をご希望の方は事務所までご連絡ください。
- ・毎月行なわれる交流会、勉強会及び、福祉施設見学会（年 2 回）、講演会（年 3～4 回）にご参加いただけます。
- ・その他、随時おこなわれる行事には家族揃ってのご参加をお待ちしています。

- ・会 員：年会費 9,000 円（個人、但しお支払い方法は一括払い、4,500 円の 2 回分割払いでも結構です）
 - ・賛助会員：年会費 3000 円（団体可／一口）
- <振込先>
三井住友銀行 中村橋支店
普通預金 口座番号 1588974
口座名義：特定非営利活動法人練馬精神障害者家族会

NPO 法人練馬家族会 6・7 月スケジュール

■6 月 4 日（日）14:00～16:00

2017 年度第 1 回講演会「オープンダイアログと薬」
講師・精神科医師 森川すいめい氏 ココネリ研修室 4

■6 月 6 日（火）

葛西臨海公園（葛西臨海水族園、観覧車、パークトレイン等） 10：45 に JR 葛西臨海公園駅改札口集合

■6 月 10 日（土）14：00～17：00

2017 年度第 3 回運営&理事会
場所：NPO 法人練馬家族会事務所

■6 月 23 日（金）13：30～17：00

2017 年度第 3 回練馬家族会交流会・勉強会「練馬区における救急医療体制と地域生活への移行状況」
場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5

■7 月 8 日（土）2017 年度第 4 回運営&理事会

14：00～17：00 場所：NPO 法人練馬家族会事務所

■7 月 28 日（金）13：30～17：00

2017 年度第 4 回練馬家族会交流会
場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5

区内各保健相談所「家族の集い」6・7 月スケジュール

※初めての方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

6 月 9 日（金） 7 月 14 日（金） 13:30～15:30
関保健相談所 関町東 1-27-4 電話 03-3929-5381
6 月 20（火） 7 月 18 日（火） 10:00～12:00
大泉保健相談所 大泉学園町 5-8-8 電話 03-3921-0217
6 月 20（火） 7 月 18 日（火） 14:00～16:00
北保健相談所 北町 8-2-11 電話 03-3931-1347

6 月 26 日（月） 7 月 24 日（月） 14:00～16:00
石神井保健相談所 石神井町 7-3-28 電話 03-3996-0634
6 月 26（月） 7 月 31 日（月） 14:00～16:00
豊玉保健相談所 豊玉北 5-15-19 電話 03-3992-1188
6 月 28（水） 7 月 26（水） 14:00～16:00
光が丘保健相談所 光が丘 2-9-6 電話 03-5997-7722

—精神障がい者相談員が電話で相談を伺います—

- ・練馬家族会事務所への電話相談： 電話番号 03-3994-3382 火・水・金 13：30～16：30
- ・携帯電話への相談： 松 沢 勝 070-4097-2801 月～金 10：00～17：00
 轡田 英夫 070-3975-9372 同上 渡邊ミツ子 070-3965-8791 同上
 工藤 邦子 070-3991-4924 同上 ・携帯電話は受信専用になっていることをご了承下さい。

～葛西臨海公園へ行こう！～当事者の方の参加大歓迎

日時：2017 年 6 月 6 日（火）10：45

○JR 葛西臨海公園駅改札口に集合～午後 4 時頃練馬着

【葛西臨海水族園：クロマグロの回遊する大水槽の水族館・観覧車：東京湾の展望が素晴らしい】

○持ち物：障害者手帳（お持ちの方）、弁当、水筒、傘、敷物、ハンカチ他、年齢のわかる物（65 歳以上の方）

○連絡先：練馬家族会・轡田（くつわだ）090-9809-8591

—練馬家族会主催 講演会—

「オープンダイアログと薬の使い方」

講師：精神科医 森川すいめい氏（医療法人社団翠会みどりの杜クリニック院長）

日時：2017 年 6 月 4 日（日）

場所：区民産業プラザココネリ研修室 4

※統合失調症の薬物療法の原則について、最近の考え方を伺います。

大泉学園北口徒歩 3 分

医療法人社団地精会

大泉 金杉クリニック

神経科・精神科・心療内科

～精神科デイケア・ナイトケア・訪問看護～

<http://www.kanasugi-clinic.com>

TEL 03-5905-5511（予約制）

練馬家族会 会報 2017 年 6・7 月号

2003 年 11 月創刊 通巻第 161・162 号

発行日：2017 年 5 月 20 日

発行所：特定非営利活動法人

練馬精神障害者家族会 事務局

〒176-0012 東京都練馬区桜台 1 丁目

6-3 吉村ビル 303

発行人：NPO 法人練馬家族会

編集：NPO 法人練馬家族会

編集委員会